

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十五年十月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
サン薬局八木北店	橿原市上品寺町二〇四―一	平成二十五年十月一日
かなで薬局五位堂店	香芝市五位堂三丁目四三六―一二	平成二十五年十月一日
香芝磯壁イレブン薬局	香芝市磯壁三―六一	平成二十五年十月一日
ドラッグセイムス葛城北花内薬局	葛城市北花内七―七―一	平成二十五年十月一日
若葉薬局	生駒市東菜畑一丁目二九八番地一 メゾ ン東生駒YD三番館一〇二	平成二十五年十月一日
すこやか薬局	生駒郡斑鳩町小吉田二―一―三二	平成二十五年十月一日
村井薬局	葛城市當麻五二―四	平成二十五年十月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	医療法人やわらぎ 会
事業者の主たる事務所の所在地	生駒郡三郷町 立野南二丁目 九―三一
事業所の名称	訪問看護ステーション ピノキオ
事業所の所在地	生駒郡三郷 町立野南三 丁目一―一 八
指定年月日	平成二十五 年十月一日